

プラスチック製品の排出について

プラスチック製品は「**プラスチック製容器包装**」とそれ以外のプラスチック製品とに分けて排出を願っていますが、「**プラスチック製容器包装**」の中に対象とならないごみが混入しているケースが見受けられます。下記に示す例を参考に改めて分別の徹底にご協力ください。

プラスチック製容器包装の例

- ・ **ペットボトル、白色トレイは別回収**ですので、プラスチック製容器包装には出せません。
- ・ **レジ袋等で二重袋にして排出しないでください。**異物混入や汚れ等が確認できないので回収しません。
- ・ プラスチック製品でも、プラマークの無いものや汚れているものは**可燃ごみ**です。

プラマークのある物が対象です

商品を包んでいた物(包装)、 または商品を入れていた物(容器)



洗剤・シャンプーなどの空ボトル、果物のネット、卵のパック、インスタント食品のカップ、納豆のパック、色のついた食品トレイ、レジ袋、商品の外装フィルム、ペットボトルのラベルなど

商品を使った後などに不要になる物

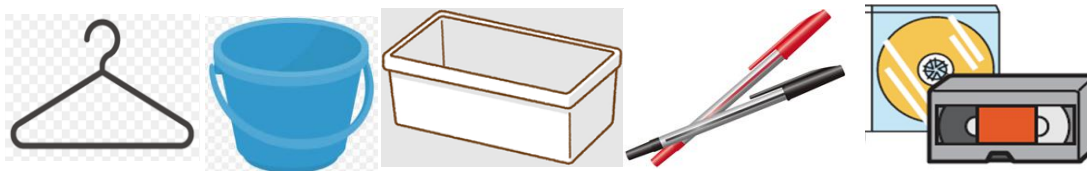
ペットボトルのキャップ、シャンプーボトルなどのポンプ、ソースやマヨネーズなどの中ぶた、発泡スチロールの緩衝材、ポリエチレンの梱包シート、気泡緩衝材シート（プチプチ）



※値札やバーコードシールなどで、はがせない物はそのままでも出せます。

可燃ごみの例

汚れていたり、プラマークの無いプラスチック製品



プラスチック製ハンガー、バケツ、プランター、ボールペン、ビデオカセット等

- ・ プラスチック製の衣装ケース、バケツ、プランター等は**資源物日曜回収**も実施しておりますので、ぜひご利用ください。
- ・ ごみは集積所に日時を守って排出してください。

【問い合わせ先】

中野市 生活環境課 衛生係 TEL.0269-22-2111 (内線 245・458)